

鴨川市一般廃棄物中継施設整備・運営事業

審 査 講 評

令和元年 12 月 23 日

鴨川市中継施設整備・運営事業事業者選定委員会

《目 次》

1	鴨川市中継施設整備・運営事業事業者選定委員会.....	1
2	審査方法.....	1
3	委員会開催経過.....	2
4	審査結果の概要.....	4
	（1）応募者.....	4
	（2）参加資格審査.....	4
	（3）参加資格審査結果の通知.....	4
	（4）基礎審査.....	4
	（5）定量化審査.....	5
	（6）価格点の算出.....	8
	（7）評価点の算出及び優先交渉権者の選定.....	8
5	総評.....	9

1 鴨川市中継施設整備・運営事業事業者選定委員会

鴨川市（以下「市」という。）は、鴨川市一般廃棄物中継施設整備・運営事業における事業者の選定にあたり、専門的意見に基づき公平かつ客観的な審査を実施するため、鴨川市中継施設整備・運営事業事業者選定委員会（以下「委員会」という。）を設置した。委員会を構成する委員は、次の6名である。

平成30年度

小柴	祥司	（鴨川市	副市長）
松本	憲好	（鴨川市	総務部長）
増田	勝己	（鴨川市	経営企画部長）
平川	潔	（鴨川市	建設経済部長）
豊島	秀樹	（鴨川市	環境課長）
栗原	喜行	（鴨川市	清掃センター所長）

令和元年度

小柴	祥司	（鴨川市	副市長）
増田	勝己	（鴨川市	総務部長）
平川	潔	（鴨川市	経営企画部長）
佐久間	達也	（鴨川市	建設経済部長）
豊島	秀樹	（鴨川市	環境課長）
栗原	喜行	（鴨川市	清掃センター所長）

2 審査方法

審査方法の詳細については、優先交渉権者評価基準書に示すとおりである。

本事業では参加資格審査を実施した後、基礎審査を実施した。その後、応募者から提出された提案書の内容を評価して得点化する定量化審査及び提案価格を得点化する価格審査を実施し、技術点と価格点の合計値を評価点とし、評価点の最も高い応募者を優先交渉権者として選定した。このうち定量化審査の実施にあたっては、事前に応募者へのプレゼンテーション・ヒアリングを実施し、提案書に係る残された疑問点について確認した。

なお、審査にあたっては、応募者番号のみが記載された審査資料に基づき審査し、応募者の匿名性を確保した。

3 委員会開催経過

委員会の開催経過等は、表－1に示すと通りの日程により実施した。

表－1 委員会の開催経過等（1/2）

日 程	内 容
平成30年11月9日（金）	第1回 鴨川市中継施設整備・運営事業事業者選定委員会（事業スケジュール、実施方針（案）等の審議）
平成30年12月14日（金）	実施方針及び一般廃棄物中継施設整備計画の公表
平成30年12月25日（火）	実施方針等に関する質問受付期限
平成31年1月15日（火）	実施方針等に関する質問回答の公表
平成31年1月22日（火）	第2回 鴨川市中継施設整備・運営事業事業者選定委員会（要求水準書（案）、優先交渉権者評価基準書（案）、公募説明書（案）等の審議）
平成31年3月19日（火）	第3回 鴨川市中継施設整備・運営事業事業者選定委員会（事業契約書（案）等の審議）
平成31年4月1日（月）	特定事業の選定・公表
平成31年4月1日（月）	公告及び募集要項の公表・交付
平成31年4月12日（金）	募集要項（公募説明書、要求水準書、優先交渉権者評価基準書、基本協定書（案）、事業契約書（案）、運搬業務委託契約書（案）、様式集）に関する質問の受付期限
平成31年4月22日（月）	募集要項に関する質問回答公表
令和元年5月24日（金）	参加資格申請書提出期限
令和元年5月27日（月）	参加資格審査結果通知
令和元年7月3日（水）	第4回 鴨川市中継施設整備・運営事業事業者選定委員会（対面的対話への出席等）
令和元年7月10日（水）	対面的対話確認事項に対する回答
令和元年8月9日（金）	特定事業の選定・公表（再公告）
令和元年8月9日（金）	再公告及び募集要項の公表・交付
令和元年8月23日（金）	募集要項（公募説明書、要求水準書、優先交渉権者評価基準書、基本協定書（案）、事業契約書（案）、運搬業務委託契約書（案）、様式集）に関する質問の受付期限
令和元年9月2日（月）	募集要項に関する質問回答公表
令和元年9月5日（木）	公募型プロポーザルの中止

表-1 委員会の開催経過等 (2/2)

日 程	内 容
令和元年 9 月 6 日 (金)	再々公告及び募集要項の公表・交付
令和元年 9 月 18 日 (水)	募集要項 (公募説明書、要求水準書、優先交渉権者評価基準書、基本協定書 (案)、事業契約書 (案)、運搬業務委託契約書 (案)、様式集) に関する質問の受付期限
令和元年 9 月 27 日 (金)	募集要項に関する質問回答公表
令和元年 10 月 7 日 (月)	参加資格申請書提出期限
令和元年 10 月 9 日 (水)	参加資格審査結果通知
令和元年 10 月 25 日 (金)	第5回 鴨川市中継施設整備・運営事業事業者選定委員会 (対面的対話への出席等)
令和元年 10 月 30 日 (水)	対面的対話確認事項に対する回答
令和元年 11 月 18 日 (月)	提案書の受付期限
令和元年 12 月 13 日 (金)	第6回 鴨川市中継施設整備・運営事業事業者選定委員会 (基礎審査、プレゼンテーション・ヒアリング、定量化審査、優先交渉権者の選定等)
令和元年 12 月 23 日 (月)	優先交渉権者決定・公表

4 審査結果の概要

(1) 応募者

令和元年9月6日に公告及び募集要項を公表した本事業は、1者の応募グループから参加資格審査書類が提出された。

(2) 参加資格審査

公募説明書で示した参加資格を応募者が満たしていることを表-2に示すとおり確認した。なお、参加資格審査は市において実施した。

表-2 参加資格審査結果

項 目	応募グループ
ア 代表企業	合 格
イ プラント設備の設計・建設業務を行う者	合 格
ウ 建築の設計業務を行う者	合 格
エ 建築の建設業務を行う者	合 格
オ プラント設備の運転管理業務を行う者	合 格
カ プラント設備の補選業務を行う者	合 格
キ 燃やせるごみの運搬業務を行う者	合 格

(3) 参加資格審査結果の通知

令和元年10月9日に参加資格審査結果を市から応募グループに通知した。

なお、参加資格を確認した応募グループに市が応募者番号（Bグループ）を設定し、委員会は匿名により審査を行った。

(4) 基礎審査

応募者から提出された提案書に記載された内容が、優先交渉権者評価基準書に示す基礎審査項目を満たしていることを審査した。

その結果については、表-3に示すとおりである。

表-3 基礎審査結果

項 目	Bグループ
◆提案内容の整合性 ・提案書の内容として、錯綜した提案や提案事項間の矛盾等がないこと。	合 格
◆提案の構成 ・提案書全体について、様式集に従った構成（項目の構成、枚数制限等）となっていること。	合 格
◆要求水準の達成 ・当該提案の内容が要求水準書を満たしていること。	合 格

(5) 定量化審査

ア 審査項目の判断基準及び評価点の算出方法

応募者から提出された非価格要素審査に関する提出書類をもとに優先交渉権者評価基準書に示す審査項目について表-4に示す判断基準及び評価点の算出方法にしたがって、提案内容を得点化した。

表-4 審査項目の判断基準及び評価点の算出方法

評価	判断基準	評価点の算出方法
A	優れている	(配点×100%)
B	やや優れている	(配点×50%)
C	要求水準を最低限満たす程度	(配点×0%)

イ 審査結果一覧

定量化審査結果は表-5に示すとおりである。

表-5 定量化審査結果一覧

項 目	配点	Bグループ
定量化審査		
1 実績 (6点)		
① 一般廃棄物中継施設の設計・建設実績	3	3.00
② 一般廃棄物中継施設の運営実績	3	1.00
2 事業用地 (30点)		
① 本事業の実施及び将来計画を踏まえた必要な面積を確保した事業用地の確保	30	27.50
3 環境管理 (4点)		
① 事業予定地周辺への配慮	4	2.67
4 建設・維持管理 (36点)		
① 適切な設計・施工	16	9.33
② 施設の安全・安定的な運転・維持管理計画	20	18.33
5 燃やせるごみ運搬 (10点)		
① 適切な燃やせるごみの運搬計画	10	10.00
6 事業の経営・財務の安定性 (4点)		
① 事業計画の妥当性、安定性	4	2.33
7 地域経済への貢献 (10点)		
① 建設工事期間	5	3.75
② 運営・維持管理期間	5	4.17
審査項目点の合計値	100	82.08
技術点 [審査項目点の合計値×60/100]	60	49.25

注) 得点は小数点以下第3位を四捨五入

ウ 定量化審査の講評

定量化審査の講評は表-6に示すとおりであった。

表－6 定量化審査の講評

審査項目	講 評
定量化審査	
1 実績	
① 一般廃棄物中継施設の設計・建設実績	・ 地方公共団体が発注した一般廃棄物中継施設の設計・建設を元請で受注した実績が3件あった。
② 一般廃棄物中継施設の運営実績	・ 地方公共団体が発注した一般廃棄物中継施設の運営を元請で受注した実績が1件あった。
2 事業用地	
① 本事業の実施及び将来計画を踏まえた必要な面積を確保した事業用地の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本施設の整備だけでなく、鴨川清掃センター内の粗大ごみ破碎処理機能を整備するための十分な用地を確保している提案がなされている点、粗大ごみ破碎処理施設建設工事が本施設の運営を妨げることがない提案がなされている点を高く評価した。 ・ 事業期間が20年間を超えて延長となった場合にも、継続して用地を確保することが可能である提案がなされている点を高く評価した。 ・ 既に開発されている事業用地であることから、大規模な造成工事、搬入道路の整備が不要である用地を確保した点を高く評価した。 ・ 開発造成済みであり、インフラもすでに整備された土地である。本事業実施に当たり、必要な許認可申請等の内容、期間が検討されており、工事工程に大きな影響を与える許認可申請等の工期遅延リスクを最大限押さえられた用地の提案がなされている点を高く評価した。 ・ 15年以上にわたる実績含み、用地周辺の住民とも良好な関係を築いている点を高く評価した。
3 環境管理	
① 事業予定地周辺への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設周辺における騒音、振動、悪臭その他周辺環境保全への対策について、市街地にある施設の実績を踏まえた十分に配慮された計画がなされている点を評価した。 ・ 環境モニタリング体制について、要求水準書より厳しい自主管理基準の設定、測定結果の周知、自主管理基準超過時の対応が具体的になされている点を評価した。
4 建設・維持管理	
① 適切な設計・施工	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設配置及び車両・歩行者の動線計画において、将来計画である粗大ごみ破碎処理機能及び持込者、第三者を考慮した安全性に配慮された提案がなされている点を評価した。 ・ ごみ量変動を考慮し、繁忙期に備えたアームロール車台数及びコンテナ台数の提案がなされている点を評価した。 ・ 設計施工時における適切なリスクの抽出とその対策について、リスク分析による懸案事項を整理し、その対策が具体的になされている点を評価した。
② 施設の安全・安定的な運転・維持管理計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ量変動に対する対応策として、運営実績に基づく地域特性を熟知した運営体制を構築する提案がなされている点を高く評価した。 ・ IoT・IoT機器の活用により、適切に安全管理が可能な提案がなされている点を評価した。 ・ 長年にわたる安定稼働実績を踏まえた補修・維持管理計画がなされている点を高く評価した。

定量化審査

5 燃やせるごみ運搬

① 適切な燃やせるごみの運搬計画	<ul style="list-style-type: none">・運搬先ごとの運行ルートがしっかりと分析された運搬計画がなされている点を高く評価した。・GPS 車両管理装置を用いた運行管理、運搬シミュレーションによるしっかりとした労務管理ができる運搬計画がなされている点を高く評価した。
------------------	--

6 事業の経営・財務の安定性

① 事業計画の妥当性、安定性	<ul style="list-style-type: none">・金融機関からの資金調達なく事業を確実に実施できる資金計画、収支計画がなされている点を評価した。・本事業の安定運営の為の知識、経験が豊富であることが理解できる具体的な提案がなされている点を評価した。
----------------	--

7 地域経済への貢献

① 建設工事期間	<ul style="list-style-type: none">・しっかりした地元企業の分析及び地元企業への発注内容が具体的になされている点を評価した。・鴨川観光プラットフォーム株式会社の活用による地域経済への貢献活動が具体的に提案されている点を評価した。
② 運営・維持管理期間	<ul style="list-style-type: none">・地元企業への発注内容が具体的になされている点、継続的に地元企業発注先を模索・拡大する提案がなされている点を高く評価した。・具体的な地元住民の雇用策がなされている点を高く評価した。

(6) 価格点の算出

価格点の算出結果は表-7に示すとおりである。価格点は、優先交渉権者評価基準書に基づき、提案価格について得点化を行った。

表-7 価格点の算出結果

項目		Bグループ
提案価格		7,379,000,000円
内訳	(施設整備委託料)	(1,582,011,581円)
	(運営・維持管理委託料)	(5,796,988,419円)
価格点		40点

注) $\text{価格点} = (\text{最低価格} / \text{提案価格}) \times 40 \text{点}$

委託料の上限 : 7,445,200,000円 (消費税及び地方消費税の額を除く。)

(7) 評価点の算出及び優先交渉権者の選定

「優先交渉権者評価基準書」に従って表-8に示すとおり評価点を求め、応募者番号：Bグループ(代表企業：株式会社サテライト鴨川)を優先交渉権者として選定した。

表-8 評価点の算出結果

項目	Bグループ
技術点(配点60点)(A)	49.25点
価格点(配点40点)(B)	40.00点
評価点(配点100点)(A+B)	89.25点

注) 評価点 = 技術点 + 価格点

■ 応募者番号：Bグループ

構成員	(代表企業) 株式会社サテライト鴨川 (構成員) 新明和工業株式会社 流体事業部 営業本部
協力企業	株式会社ケイティエス

5 総評

委員会は、厳正なる審査の結果、応募者Bグループ（代表企業：株式会社サテライト鴨川、以下「株式会社サテライト鴨川グループ」という。）を鴨川市一般廃棄物中継施設整備・運営事業において、優先交渉権者として選定した。

同グループの提案書は、技術・運営面及び価格面双方において民間事業者の創意工夫やノウハウが盛り込まれたものであった。

同グループの提案は、全体的に提案内容が具体的であり、本事業に対する取組み姿勢に対しても高い評価であった。特に、本施設の整備だけでなく将来建設予定である粗大ごみ破碎処理を整備するための十分な用地を確保している点、事業期間が延長となった場合にも継続して用地を確保することが可能である点、運営実績に基づく地域特性を熟知した運営体制が構築されている点、IcT・IoT機器の活用による適切な安全管理が可能である点、具体的な運行管理・労務管理が理解できる運搬計画である点、運営・維持管理期間における地元企業発注内容・地元住民雇用の具体的な提案がなされている点が高く評価された。

本事業は、市のごみ処理において基幹となる施設の整備運営事業であり、地域住民の理解を得ながら、設計・建設から運営・維持管理まで、安心して安全な作業に努めるとともに、安定操業の確保を第一に取り組む必要がある。

今後、市と株式会社サテライト鴨川グループが良好なパートナーシップを構築し、適切なおみ処理を実施することを期待する。そのため、株式会社サテライト鴨川グループに対しては、今回、事業の実施にあたり、更なる向上のため、次の点に留意することを望むものである。あわせて、委員会は、市がこれらを配慮事項として改善することを切に願い、株式会社サテライト鴨川グループに明確に伝えるとともに、双方が誠実な協議を重ねることにより、本事業がより良いものになっていくことを期待する。

- (1) 本事業は長期間にわたるため、市をはじめ地域住民・近隣住民との信頼関係が重要であることから、誠意をもって事業の推進に努めること。
- (2) 安心、安全な施設として地域住民・近隣住民との連携を十分に行い、施設建設工事が遅延することなく実施され、滞りなく事業が推進されるよう努めること。
- (3) 事業期間を通して、支障が生じた場合には、市と協議し、速やかに適切な対応をもって改善実施に努めること。
- (4) 本施設の運営・維持管理において、市民からの一般持込に対して十分に配慮がなされた計画となるよう努めること。
- (5) 地域住民の理解を得ながら、設計・建設から運営・維持管理まで、安心して安全な作業に努めるとともに、安定操業の確保に努めること。

令和元年 12 月 23 日

鴨川市中継施設整備・運営事業事業者選定委員会

委員長 小柴 祥司